

令和4年度決算

統一的な基準による

# 上里町財務書類4表

- 貸借対照表
- 行政コスト計算書
- 純資産変動計算書
- 資金収支計算書



埼玉県 上里町

# 目 次

1. 財務書類4表の概要	1
2. 連結の範囲	4
3. 財務書類作成上の前提条件	4
4. 各財務書類4表	
(1) 普通会計財務書類4表	6
貸借対照表	7
行政コスト計算書	8
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	10
注記	11
普通会計財務諸表による状況分析	13
(2) 地方公共団体全体の財務書類4表	17
地方公共団体全体の貸借対照表	18
地方公共団体全体の行政コスト計算書	19
地方公共団体全体の純資産変動計算書	20
地方公共団体全体の資金収支計算書	21
注記	22
(3) 連結財務書類4表	23
連結貸借対照表	24
連結行政コスト計算書	25
連結純資産変動計算書	26
連結資金収支計算書	27
注記	28

## 1. 財務書類4表の概要

地方公共団体の会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったのかといった現金主義会計を採用しており、作成する決算書は単年度会計による単式簿記を用いた収支決算に基づいています。しかし、この現金主義会計では、現金の動きがわかりやすい反面、これまで整備してきた資産などの情報や行政サービス提供のために発生したコスト、将来負担しなければならない負債などのストック情報が得られず、長期的かつ総合的な情報が不足してしまうといった弱点があることから、平成19年10月に、総務省から「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表され、発生主義の考え方を取り入れた「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という2通りの作成モデルが示され、全国の自治体は財務書類を作成してきました。

しかし、複数の基準により作成された財務書類では自治体間の数値の比較が困難であることに加え、多くの自治体において固定資産台帳を備えず、決算統計のデータを用いた簡易な作成方法が主流となっており、本格的な複式簿記・発生主義の導入が進まないといった課題がありました。

そこで、平成27年1月に総務省から示された「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」及び「統一的な基準による地方公会計マニュアル」により、平成27年度から29年度の3年間で全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類を作成することになりました。

本町においては、これまで「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成していましたが、平成28年度決算より「統一的な基準」による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し公表していきます。複式簿記に基づき発生主義の概念を取り入れた財務書類により、上里町が所有する全ての資産と負債の状況などを把握し、さらなる財政の健全化に努めてまいります。

○財務書類4表の各表には次のような特徴があります。

① 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点における財産（資産）とその調達財源（負債・純資産）の状況を示したものです。調達財源のうち、負債と純資産は返済義務の有無で区別されます。負債は将来返済する義務がありますが、純資産は将来返済する義務はありません。

資産には、道路や公園、小中学校などの「公共資産」や、貯金である「基金」、税金などの未納分である「未収金」などが含まれています。また、負債には借金である「地方債」や職員の退職金の総額である「退職手当引当金」、職員の賞与に対する「賞与等引当金」などが含まれています。純資産には国や県から受け取った補助金やこれまで受け取った税金、手数料などが含まれています。

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスに費やされた行政資源の額（コスト）を示したものです。行政コスト計算書は「経常費用」「経常収益」「臨時損失」「臨時利益」から構成されます。経常費用は、職員の「人件費」や事業を民間委託した場合の委託料などの「物件費」、医療・福祉などの「社会保障給付費」などから構成されています。また、経常収益は、サービスの対価として受け取った「使用料・手数料」や「諸収入」などから構成されています。税金などはサービスの対価ではないため、経常収益には含まれません。

「純行政コスト」は、行政コストから行政サービスを受けた人が負担した金額と臨時損失と臨時利益の差額を差し引いた残りの金額です。義務教育やごみ収集、道路など行政サービスのほとんどはサービスの対価を受け取りません。そのため、通常はプラス（経常費用>経常収益±臨時損益）となります。

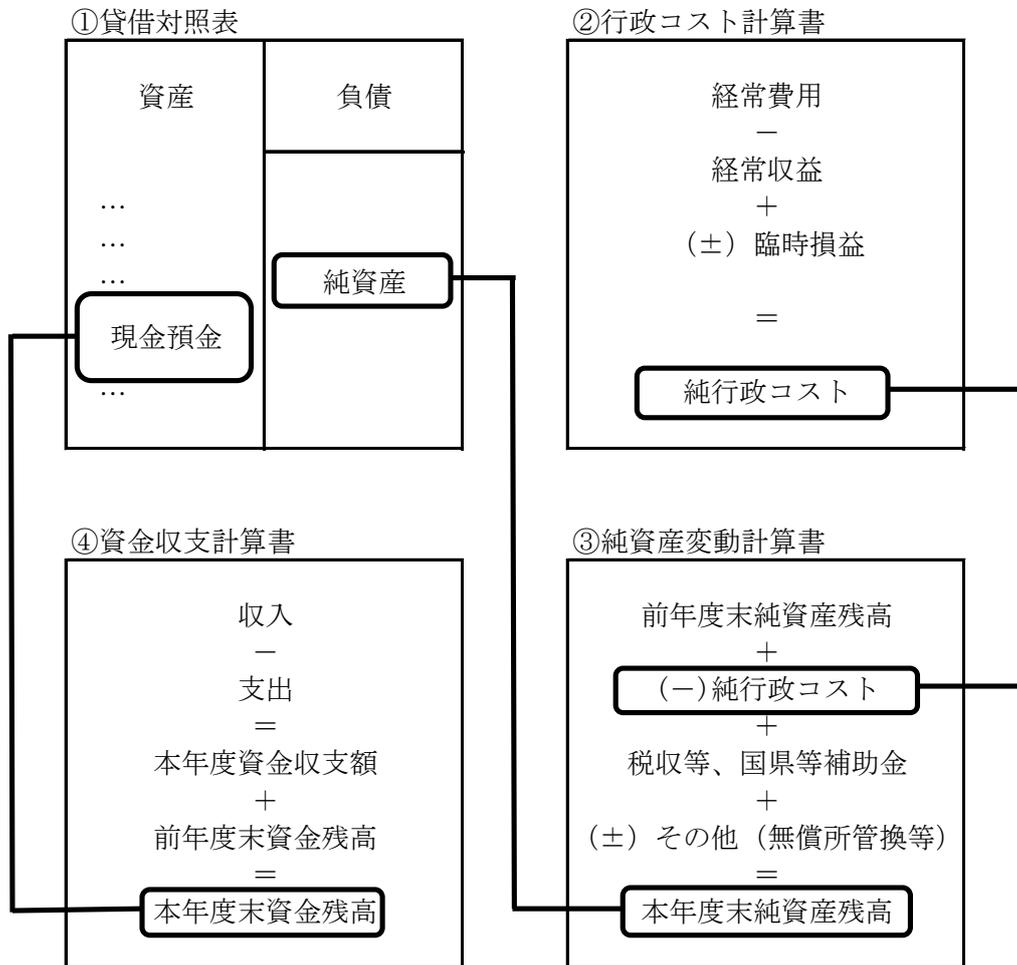
③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の1年間の変動内容を示したもので、税金などサービスの対価でない収入は純資産変動計算書に含まれます。純資産が増加していれば、将来世代のために資産を積み増していることとなります。

④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間のお金の動きです。「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」から構成されます。「投資活動収支」は、道路や公園、小中学校などに関係するお金の動きです。「財務活動収支」は、借金の返済や借入に関係するお金の動きです。「業務活動収支」は投資・財務活動収支に含まれるもの以外のお金の動きです。

○財務書類4表の関係



## 2. 連結の範囲

財務書類4表は、次の区分により、それぞれ作成しています。

- ① 普通会計
- ② 上里町全体連結（町を構成する全ての会計を連結）
- ③ 各種関係団体連結（町と連携協力して行政サービスを実施している各種関係団体を1つの行政サービス実施主体とみなして連結）

区 分		会 計 名 ・ 団 体 名	連結方法	対 象 範 囲		
普通会計	一般会計		全	①普通会計 財務諸表	②地方公共団体全体 財務諸表	③連結 財務 諸 表
公営事業会計	公営企業会計	法適用企業	水道事業			
		下水道事業				
	法非適用企業	農業集落排水事業特別会計				
	普通会計に属さない特別会計のうち、公営企業会計以外のもの	国民健康保険特別会計				
		介護保険特別会計				
		後期高齢者医療特別会計				
出資法人等	地方三公社	上里町土地開発公社	全部連結			
	第三セクター等	上里町文化振興協会				
		上里町社会福祉協議会				
	一部事務組合・広域連合	児玉郡市広域市町村圏組合	比例連結 (負担割合等による)			
		本庄上里学校給食組合				
		埼玉縣市町村総合事務組合				
彩の国さいたま人づくり広域連合						
	埼玉県後期高齢者医療広域連合					

## 3. 財務書類作成上の前提条件

### (1) 作成モデル

統一的な基準により作成しています。

### (2) 対象

財務書類4表は、次の3種のものを作成しています。

- ①普通会計
- ②地方公共団体全体（上里町の全ての会計を合算したもの）
- ③連結団体（上里町全会計と上里町の関連団体を合算したもの）

### (3) 対象年度及び作成基準日

対象年度は令和4年度とし、作成基準日は令和5年3月31日です。

なお、出納整理期間（令和5年4月1日から令和5年5月31日まで）の令和4年度収支にかかる出納は、作成基準日までに終了したものととしています。また、企業会計を採用している会計及び連結対象法人には出納整理期間がないため、3月31日現在で未収金・未払金がある場合は、それを未収金・未払金として計上しています。ただし、上里町の各会計間や連結団体の各団体間における未収金・未払金について、出納整理期間中に収入・支出されたものは、現金決済が当期内に完了したものととしています。

#### (4) 基礎数値

原則として、会計年度中の歳入歳出執行データ及び固定資産台帳データを用いて作成しています。企業会計を採用している会計及び連結対象法人にあっては、それぞれ固有の会計基準に基づいて作成された財務書類を用いていますが、連結様式に統一するために各項目の組替えや調整を行っていることから、各会計及び各団体が固有に作成している財務書類とは違いが生じています。

#### (5) 連結について

「地方公共団体全体」については上里町の全会計を1つの行政主体とみなして、また「連結団体」については全ての連結対象法人を1つの行政主体とみなして連結しているため、各会計間あるいは各団体間の繰出金、負担金、補助金等の収支は相殺消去しています。

地方三公社については土地開発公社を、第三セクター等については上里町文化振興協会、上里町社会福祉協議会を連結団体とし、全額を連結しています。

一部事務組合・広域連合については、上里町が加入している一部事務組合等を連結団体とし、上里町の負担割合に応じた金額で連結しています。

## 4. 各財務書類4表

### (1) 普通会計財務書類4表

#### ○貸借対照表（P7）

上里町は一般会計等において、これまでに439億2千万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である349億8千万円は過去の世代や、国や県からの負担で支払いが済んでおりますが、負債となる89億4千万円は将来世代の負担となるものです。

これまでに形成した資産と、将来の町民の負担となる負債を町民1人当たりで換算すると一般会計等では、149万円の資産に対して29万円の負債となります（令和4年度末日人口：30,534人で算出）

#### ○行政コスト計算書（P8）

令和4年度の経常費用の合計100億5千万円から、町民の皆様にご負担いただいた使用料等を差し引いた純経常行政コストは98億3千万円となっています。

純経常行政コストから臨時損失と臨時利益を加えた純行政コストについては98億2千万円となり、この不足分については町税や地方交付税、国や県からの補助金などで賄っています。

純経常行政コストに占める経常収益の割合をみると（経常収益／経常費用）、行政サービスを受けた人がそのサービスの対価として支払っているお金の割合は2.2%となります。

#### ○純資産変動計算書（P9）

令和4年度の普通会計の純行政コストに一般財源、補助金等の収入を加味した結果、純資産は当該年度に6億3千万円増加し349億8千万円となり、次年度へ引き継ぐ資産が増加しています。

#### ○資金収支計算書（P10）

資金は前年度末の残高から比較すると1億2千万円減少しており、この1年間で手元のお金は減っており、期末資金残高は8億円となっています。

内訳をしてみると、「業務活動収支」が11億2千万円のプラス、「投資活動収支」が8億1千万円のマイナス、「財務活動収支」が4億2千万円のマイナスとなります。

## 貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	40,650,731	固定負債	7,889,020
有形固定資産	36,733,234	地方債	6,793,652
事業用資産	11,747,088	長期未払金	-
土地	3,490,165	退職手当引当金	1,095,368
立木竹	50,986	損失補償等引当金	-
建物	19,400,494	その他	-
建物減価償却累計額	△ 12,903,628	流動負債	1,054,933
工作物	1,421,665	1年内償還予定地方債	917,448
工作物減価償却累計額	△ 739,343	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	126,211
航空機	-	預り金	11,273
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	8,943,953
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,026,748	固定資産等形成分	43,078,145
インフラ資産	24,946,051	余剰分（不足分）	△ 8,097,609
土地	11,184,010		
建物	475,780		
建物減価償却累計額	△ 370,749		
工作物	33,491,869		
工作物減価償却累計額	△ 20,257,324		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	422,465		
物品	498,377		
物品減価償却累計額	△ 458,283		
無形固定資産	6,719		
ソフトウェア	6,719		
その他	-		
投資その他の資産	3,910,779		
投資及び出資金	528,477		
有価証券	-		
出資金	49,101		
その他	479,376		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	99,697		
長期貸付金	-		
基金	3,294,656		
減債基金	-		
その他	3,294,656		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 12,051		
流動資産	3,273,757		
現金預金	810,593		
未収金	42,950		
短期貸付金	-		
基金	2,427,414		
財政調整基金	1,408,702		
減債基金	1,018,712		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 7,199		
資産合計	43,924,488	純資産合計	34,980,536
		負債及び純資産合計	43,924,488

## 行政コスト計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	10,047,564
業務費用	5,360,559
人件費	1,575,769
職員給与費	1,339,934
賞与等引当金繰入額	10,340
退職手当引当金繰入額	3,539
その他	221,956
物件費等	3,688,733
物件費	2,307,348
維持補修費	168,218
減価償却費	1,213,167
その他	-
その他の業務費用	96,056
支払利息	22,581
徴収不能引当金繰入額	8,717
その他	64,758
移転費用	4,687,006
補助金等	2,368,925
社会保障給付	1,549,242
他会計への繰出金	764,440
その他	4,398
経常収益	222,224
使用料及び手数料	101,410
その他	120,814
純経常行政コスト	9,825,341
臨時損失	2,342
災害復旧事業費	-
資産除売却損	2,342
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	10,617
資産売却益	10,617
その他	-
純行政コスト	9,817,065

## 純資産変動計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	34,349,029	42,754,104	△ 8,405,075
純行政コスト (△)	△ 9,817,065		△ 9,817,065
財源	9,931,716		9,931,716
税収等	6,932,305		6,932,305
国県等補助金	2,999,410		2,999,410
本年度差額	114,651		114,651
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 192,815	192,815
有形固定資産等の増加		859,570	△ 859,570
有形固定資産等の減少		△ 1,217,467	1,217,467
貸付金・基金等の増加		969,298	△ 969,298
貸付金・基金等の減少		△ 804,216	804,216
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	516,856	516,856	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	631,506	324,041	307,466
本年度末純資産残高	34,980,536	43,078,145	△ 8,097,609

## 資金収支計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	8,812,707
業務費用支出	4,125,702
人件費支出	1,561,890
物件費等支出	2,477,908
支払利息支出	22,581
その他の支出	63,322
移転費用支出	4,687,006
補助金等支出	2,368,925
社会保障給付支出	1,549,242
他会計への繰出支出	764,440
その他の支出	4,398
業務収入	9,929,387
税込等収入	6,929,058
国県等補助金収入	2,777,939
使用料及び手数料収入	101,736
その他の収入	120,653
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,116,680
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,794,952
公共施設等整備費支出	855,270
基金積立金支出	930,284
投資及び出資金支出	9,398
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	980,088
国県等補助金収入	204,199
基金取崩収入	763,744
貸付金元金回収収入	1,527
資産売却収入	10,617
その他の収入	-
投資活動収支	△ 814,864
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	973,323
地方債償還支出	973,323
その他の支出	-
財務活動収入	552,563
地方債発行収入	552,563
その他の収入	-
財務活動収支	△ 420,760
本年度資金収支額	△ 118,944
前年度末資金残高	918,264
本年度末資金残高	799,320
前年度末歳計外現金残高	11,636
本年度歳計外現金増減額	△ 363
本年度末歳計外現金残高	11,273
本年度末現金預金残高	810,593

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上しています。ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なものは備忘価額1円としています。なお、行政サービス提供能力が著しく減少した場合等は、相当の減額を行った後の価額で計上しています。また、物品は「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」65段落により原則として取得価額または見積価格が50万円以上（美術品は300万円）以上の場合にその取得価額を資産として計上しています。

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

「上里町固定資産台帳更新要領」に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ア 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

##### イ 賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額等のうち、財務諸表作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

##### ウ 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

#### (5) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

#### (6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ア 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。

### 2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

#### (1) 対象範囲

一般会計

#### (2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度にかかる出納整理期間（令和4年4月1日～5月31日）における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

#### (3) 表示金額単位

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

#### (4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

・実質赤字比率	—
・連結実質赤字比率	—
・実質公債費比率	9.2%
・将来負担比率	—

#### (5) 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費（一般会計） 162,772千円

### 3 追加情報（貸借対照表に係るもの）

#### (1) 売却可能資産

売却可能資産の範囲は、翌年度において財産収入として措置されている公共資産としています。今年度は該当する資産はありません。

#### (2) 基金借入金（繰替運用）の内容

#### (3) 地方交付税措置のある地方債

地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

7,150,793千円

(4) 将来負担に関する情報	
普通会計の将来負担額	11,229,623千円
[内訳] 普通会計地方債残高	7,711,100千円
債務負担行為支出予定額	9,167千円
公営事業地方債負担見込額	2,192,596千円
一部事務組合等地方債負担見込額	327,153千円
退職手当負担見込額	989,607千円
第三セクター等債務負担見込額	0千円
連結実質赤字額	0千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円

基金等将来負担軽減資産	13,749,600千円
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	5,862,231千円
地方債償還額等充当歳入見込額	0千円
地方債償還額等充当交付税見込額	7,887,369千円
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△2,519,977千円

(5) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額  
当該年度は該当ありません。

4 追加情報（純資産変動計算書に係るもの）

(1) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。また、余剰分（不足分）とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上しています。

5 追加情報（資金収支計算書に係るもの）

(1) 基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く）	1,139,261千円
投資活動収支	△814,864千円
基礎的財政収支	324,397千円

(2) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	1,116,680千円
投資活動収入の国県等補助金収入	204,199千円
未収債権、未払債務等の増加	△23,932千円
減価償却費	△1,213,167千円
賞与等引当金繰入額	10,340千円
退職手当引当金繰入額	3,539千円
徴収不能引当金繰入額	8,717千円
資産売却益	10,617千円
資産除売却損	△2,342千円
純資産変動計算書の本年度差額	114,651千円

(3) 一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は500,000千円です。

## ■ 普通会計財務諸表による状況分析

### ① 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合がわかります。また、地方債をとらえれば、これから返済しなければならないものであることから、将来の世代によって負担する割合を見ることができます。

社会資本形成の過去及び現世代負担比率＝95.2%

計算式＝【純資産合計】34,980,536千円÷【有形固定資産】36,733,234千円×100

社会資本形成の将来世代負担比率＝21.0%

計算式＝【地方債残高】7,711,100千円÷【有形固定資産】36,733,234千円×100

平均的な値は、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間の比率とされています。過去及び現世代負担比率が高いほど、将来的な財政運営という観点からは、安全性が高いと言えます。その一方で、社会資本は長期にわたって利用されるものであるため、負担の公平性の観点からは、必ずしも高ければいいとは言いきれません。

### ② 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定します。資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率＝3.5

計算式＝【資産合計】43,924,488千円÷【歳入総額】12,380,302千円

平均的な値としては、3.0～7.0の間とされています。数値が大きいほど、資産形成が進んでいると考えられます。その反面、維持管理に関する経費が多くなり、負担が大きくなるとも言えます。

### ③資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定します。耐用年数と比較して償却資産の取得から、どのくらい経過しているのかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率＝62.6%
---------------

計算式＝【減価償却累計額】34,271,044千円÷【有形固定資産累計額】54,789,808千円×100
---

平均的な値としては、35%～50%の間とされています。

※有形固定資産からは土地、立木竹、建設仮勘定、物品の金額を除いています。

### ④受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額です。経常収益の行政コストに対する割合を算定します。

受益者負担比率＝2.2%
--------------

計算式＝【経常収益】222,224千円÷【経常費用】10,047,564千円×100
--

平均的な値としては、2%～8%の間とされています。

### ⑤行政コスト対公共資産比率

経常行政コストの公共資産に対する比率を算定します。資産を活用するために、どれだけのコストがかけられているか、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか等、資産が効率的に活用されているかを分析することができます。

行政コスト対公共資産比率＝27.4%
--------------------

計算式＝【経常費用】10,047,564千円÷【有形固定資産】36,733,234千円×100
---

平均的な値としては、10%～30%の間とされています。

行政コスト対公共資産比率が低い場合は、社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に比して社会資本が過剰である可能性もあります。

逆に、行政コスト対公共資産比率が高い場合は、少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。

#### ⑥行政コスト対税収等比率

純行政コストの一般財源等に対する比率を算定します。当該年度の純行政コストのうち、どのくらいが当該年度の負担で賄われたかがわかります。

行政コスト対税収等比率=98.8%
-------------------

計算式=【純行政コスト】9,817,065千円÷(【税収等】6,932,305千円+【補助金等受入】2,999,410千円)×100
--

平均的な値としては、90%~110%の間とされています。

#### ⑦地方債の償還可能年数

地方債について、経常的に確保できる資金で返済する場合に、何年で返済できるかを算定します。地方債の多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方債の償還可能年数=6.9年
-----------------

計算式=【地方債残高】7,711,100千円÷【業務活動収支】1,116,680千円
--

平均的な値としては、3年~9年の間とされています。この指標の数値が小さいほど、借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。

#### ⑧まとめ

財務諸表を分析することによって、いくつかの課題が見えてきます。そのポイントは次のとおりです。

- ・資産管理

有形固定資産をはじめ、資産の状況を適切に把握することで、その管理等に伴う財政負担を予測することができます。固定資産台帳の更新を進める中で、長期的な視野で、修繕や建て替えなどにも備えていかなければなりません。

- ・債権管理

町税、分担金・負担金、使用料・手数料、貸付金などの延滞債権について、今後とも、その徴収に向けての努力を継続していかなければなりません。また、不納欠損などの処理については、債権残高、負担の公平性に影響するものであるため、慎重に進めていく必要があります。

- ・負債管理

負債の大部分は地方債です。事業にあたり、その財源として地方債を充てることは、整備される施設の長期的利用、世代間の負担平準化などの観点からも避けることはできません。後年度負担が過大とならないよう、返済を意識した計画的な借入を検討していかなければなりません。

- ・引当金管理

貸借対照表では、投資損失引当金、徴収不能引当金、退職手当引当金、損失補償等引当金、賞与等引当金が引当金項目として設定されています。設定の条件などから考えると、実際の支出にすぐに結びつくものではありませんが、単年度予算の枠をこえて、将来の支出に備えるという視点は再認識しなければなりません。

- ・コスト管理

コスト削減は、そのコストの性質・特徴を把握しながら進めていくことが重要となります。例えば、社会保障給付は法律に定められたものが多いため、その削減可能性は限られたものとなります。その一方で、物件費は、旅費、消耗品費、委託料等からなるため、各事業の見直しに伴い、削減できる可能性が高いと言えます。

- ・収支管理

前年度からの繰越金を除く当該年度の収入は、当該年度の支出を上回っている状況です。こうした収支状況を毎年度維持し、支出額が収入額を上回る支出超過が発生する事のないよう、しっかりとした収支管理を行っていく必要があります。

## (2) 地方公共団体全体の財務書類4表

### ○貸借対照表 (P 18)

地方公共団体全体における資産は、これまでに530億8千万円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である380億円は過去の世代や、国や県からの負担で支払いが済んでおりますが、負債となる150億9千万円は将来世代の負担となるものです。

一般会計の貸借対照表と比較すると公共資産を中心に資産全体が増加しており、地方公営事業会計の資産が大きいことがわかります。

### ○行政コスト計算書 (P 19)

令和4年度の経常費用の合計157億1千万円から、町民の皆様にご負担いただいた使用料等を差し引いた純経常行政コストは149億6千万円となっています。

一般会計の純行政コストと比較して51億3千万円の増加となっており、地方公営事業会計の規模の大きさがわかります。

### ○純資産変動計算書 (P 20)

令和4年度の地方公共団体全体の純行政コストに税金や国県等補助金の収入を加味した結果、純資産は当該年度に7億4千万円増加し380億円となり、次年度へ引き継ぐ資産を増加させています。

### ○資金収支計算書 (P 21)

地方公共団体全体の資金は前年度末の残高から比較すると6千万円ほど増加しており、本年度末資金残高は16億7千万円となっています。

## 全体貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	48,879,714	固定負債	13,499,289
有形固定資産	44,204,270	地方債等	10,192,776
事業用資産	11,760,116	長期未払金	-
土地	3,503,193	退職手当引当金	1,174,009
立木竹	50,986	損失補償等引当金	-
建物	19,400,494	その他	2,132,504
建物減価償却累計額	△ 12,903,628	流動負債	1,588,164
工作物	1,421,665	1年内償還予定地方債等	1,237,884
工作物減価償却累計額	△ 739,343	未払金	193,287
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	141,224
航空機	-	預り金	11,273
航空機減価償却累計額	-	その他	4,494
その他	-	負債合計	15,087,453
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,026,748	固定資産等形成分	51,307,128
インフラ資産	31,677,163	余剰分(不足分)	△ 13,310,737
土地	11,425,130		
建物	1,031,089		
建物減価償却累計額	△ 613,069		
工作物	43,545,509		
工作物減価償却累計額	△ 24,220,232		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	508,735		
物品	2,875,520		
物品減価償却累計額	△ 2,108,529		
無形固定資産	1,061,262		
ソフトウェア	6,719		
その他	1,054,543		
投資その他の資産	3,614,182		
投資及び出資金	59,016		
有価証券	-		
出資金	49,618		
その他	9,398		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	129,764		
長期貸付金	-		
基金	3,457,444		
減債基金	-		
その他	3,457,444		
その他	△ 9,398		
徴収不能引当金	△ 22,643		
流動資産	4,204,129		
現金預金	1,680,258		
未収金	112,958		
短期貸付金	-		
基金	2,427,414		
財政調整基金	1,408,702		
減債基金	1,018,712		
棚卸資産	1,767		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 18,268		
繰延資産	-	純資産合計	37,996,391
資産合計	53,083,843	負債及び純資産合計	53,083,843

【様式第2号】

## 全体行政コスト計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	15,710,086
業務費用	6,346,019
人件費	1,792,661
職員給与費	1,530,223
賞与等引当金繰入額	14,261
退職手当引当金繰入額	7,134
その他	241,043
物件費等	4,294,228
物件費	2,562,607
維持補修費	201,776
減価償却費	1,528,231
その他	1,614
その他の業務費用	259,130
支払利息	62,289
徴収不能引当金繰入額	20,105
その他	176,736
移転費用	9,364,067
補助金等	7,597,639
社会保障給付	1,549,242
他会計への繰出金	212,768
その他	4,418
経常収益	753,239
使用料及び手数料	558,707
その他	194,532
純経常行政コスト	14,956,847
臨時損失	2,342
災害復旧事業費	-
資産除売却損	2,342
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	10,617
資産売却益	10,617
その他	-
純行政コスト	14,948,571

## 全体純資産変動計算書

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	37,251,864	51,008,087	△ 13,756,223
純行政コスト (△)	△ 14,948,571		△ 14,948,571
財源	15,185,640		15,185,640
税収等	9,087,714		9,087,714
国県等補助金	6,097,926		6,097,926
本年度差額	237,069		237,069
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 208,417	208,417
有形固定資産等の増加		1,223,780	△ 1,223,780
有形固定資産等の減少		△ 1,560,065	1,560,065
貸付金・基金等の増加		998,813	△ 998,813
貸付金・基金等の減少		△ 870,945	870,945
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	516,856	516,856	
その他	△ 9,398	△ 9,398	0
本年度純資産変動額	744,527	299,041	445,486
本年度末純資産残高	37,996,391	51,307,128	△ 13,310,737

【様式第4号】

## 全体資金収支計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	14,043,059
業務費用支出	4,678,992
人件費支出	1,771,266
物件費等支出	2,678,854
支払利息支出	79,864
その他の支出	149,008
移転費用支出	9,364,067
補助金等支出	7,597,639
社会保障給付支出	1,549,242
他会計への繰出支出	212,768
その他の支出	4,418
業務収入	15,569,680
税込等収入	9,067,714
国県等補助金収入	5,773,617
使用料及び手数料収入	559,033
その他の収入	169,315
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	8
業務活動収支	1,526,629
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	2,103,884
公共施設等整備費支出	1,031,798
基金積立金支出	930,284
投資及び出資金支出	9,398
貸付金支出	-
その他の支出	132,403
投資活動収入	1,091,303
国県等補助金収入	283,519
基金取崩収入	780,780
貸付金元金回収収入	1,527
資産売却収入	10,617
その他の収入	14,860
投資活動収支	△ 1,012,580
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,324,677
地方債等償還支出	1,324,677
その他の支出	-
財務活動収入	870,861
地方債等発行収入	861,463
その他の収入	9,398
財務活動収支	△ 453,816
本年度資金収支額	60,232
前年度末資金残高	1,608,752
本年度末資金残高	1,668,985
前年度末歳計外現金残高	11,636
本年度歳計外現金増減額	△ 363
本年度末歳計外現金残高	11,273
本年度末現金預金残高	1,680,258

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上しています。ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なものは備忘価額1円としています。なお、行政サービス提供能力が著しく減少した場合等は、相当の減額を行った後の価額で計上しています。

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

定額法により算定しています。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ア徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

##### イ賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額等のうち、財務諸表作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

##### ウ退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

#### (5) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第2項に規定する歳入歳出外現金を除く現金としています。

#### (6) その他連結財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ア会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

##### イ消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。ただし、水道事業会計及び下水道事業会計は税抜方式によっています。

### 2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

#### (1) 連結対象団体について

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

#### (2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。水道事業会計及び下水道事業会計を除き、当会計年度にかかる出納整理期間（令和5年4月1日～5月31日）における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

#### (3) 表示金額単位

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

### (3) 連結財務書類4表

#### ○貸借対照表 (P 2 4)

連結全体における資産は592億4千万円であり、そのうち434億円は過去の世代や、国や県からの負担で支払いが済んでおりますが、負債となる158億3千万円は将来世代の負担となるものです。

地方公共団体全体の貸借対照表と比較すると、資産や負債の全体額が増えているのは、一部事務組合や第三セクターなどと連結していることが影響しています。

#### ○行政コスト計算書 (P 2 5)

連結全体において、経常費用の196億2千万円から、町民の皆様にご負担いただいた使用料等を差し引いた純経常行政コストは185億7千万円となっています。

地方公共団体全体の純行政コストと比較して36億1千万円の増加となっており、いずれも一部事務組合及び広域連合の人件費などの経常費用の増加が主な要因となっています。

#### ○純資産変動計算書 (P 2 6)

令和4年度の地方公共団体全体の純行政コストに税収や国県等補助金の収入を加味した結果、純資産は当該年度に6億4千万円増加し434億円となっています。土地開発公社、一部事務組合・広域連合、第三セクターを連結することにより、資産が蓄積されたことがわかります。

#### ○資金収支計算書 (P 2 7)

連結すると、前年度に比べ資金は1千万円増加しています。地方公共団体全体の資金残高と比べ、土地開発公社、一部事務組合・広域連合、第三セクターを連結することにより30億4千万円ほど増加となっています。

## 連結貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	51,920,476	固定負債	14,101,758
有形固定資産	46,899,128	地方債等	10,432,301
事業用資産	14,404,757	長期未払金	-
土地	3,974,539	退職手当引当金	1,536,934
立木竹	50,986	損失補償等引当金	-
建物	24,706,818	その他	2,132,523
建物減価償却累計額	△ 16,029,667	流動負債	1,728,922
工作物	1,421,816	1年内償還予定地方債等	1,337,905
工作物減価償却累計額	△ 739,397	未払金	199,134
船舶	259	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 259	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	172,413
航空機	-	預り金	12,858
航空機減価償却累計額	-	その他	6,612
その他	189,329	負債合計	15,830,680
その他減価償却累計額	△ 189,329	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,019,661	固定資産等形成分	54,409,095
インフラ資産	31,677,163	余剰分(不足分)	△ 11,004,241
土地	11,425,130	他団体出資等分	-
建物	1,031,089		
建物減価償却累計額	△ 613,069		
工作物	43,545,509		
工作物減価償却累計額	△ 24,220,232		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	508,735		
物品	3,360,514		
物品減価償却累計額	△ 2,543,306		
無形固定資産	1,061,262		
ソフトウェア	6,719		
その他	1,054,543		
投資その他の資産	3,960,086		
投資及び出資金	24,016		
有価証券	-		
出資金	14,618		
その他	9,398		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	130,909		
長期貸付金	-		
基金	3,809,540		
減債基金	-		
その他	3,809,540		
その他	18,264		
徴収不能引当金	△ 22,643		
流動資産	7,315,059		
現金預金	4,725,285		
未収金	117,655		
短期貸付金	-		
基金	2,488,619		
財政調整基金	1,469,907		
減債基金	1,018,712		
棚卸資産	1,767		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 18,268		
繰延資産	-	純資産合計	43,404,855
資産合計	59,235,535	負債及び純資産合計	59,235,535

【様式第2号】

## 連結行政コスト計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	19,617,924
業務費用	7,673,075
人件費	2,316,156
職員給与費	2,003,210
賞与等引当金繰入額	43,160
退職手当引当金繰入額	25,653
その他	244,133
物件費等	5,093,058
物件費	3,187,570
維持補修費	205,030
減価償却費	1,698,824
その他	1,634
その他の業務費用	263,861
支払利息	62,758
徴収不能引当金繰入額	20,105
その他	180,998
移転費用	11,944,849
補助金等	7,702,947
社会保障給付	4,023,727
他会計への繰出金	212,768
その他	5,407
経常収益	1,049,352
使用料及び手数料	625,750
その他	423,602
純経常行政コスト	18,568,573
臨時損失	2,342
災害復旧事業費	-
資産除売却損	2,342
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	10,617
資産売却益	10,617
その他	-
純行政コスト	18,560,297

## 連結純資産変動計算書

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	42,769,515	54,248,096	△ 11,478,581	0
純行政コスト (△)	△ 18,560,297		△ 18,560,297	0
財源	18,689,950		18,689,950	0
税収等	11,707,330		11,707,330	0
国県等補助金	6,982,620		6,982,620	0
本年度差額	129,653		129,653	0
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 340,542	340,542	
有形固定資産等の増加		1,226,146	△ 1,226,146	
有形固定資産等の減少		△ 1,729,784	1,729,784	
貸付金・基金等の増加		1,073,107	△ 1,073,107	
貸付金・基金等の減少		△ 910,011	910,011	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	516,856	516,856		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	3,864	△ 5,999	9,863	
その他	△ 15,032	△ 9,315	△ 5,717	
本年度純資産変動額	635,340	161,000	474,340	0
本年度末純資産残高	43,404,855	54,409,095	△ 11,004,241	0

## 連結資金収支計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	17,758,359
業務費用支出	5,813,510
人件費支出	2,271,716
物件費等支出	3,286,527
支払利息支出	80,333
その他の支出	174,934
移転費用支出	11,944,849
補助金等支出	7,702,947
社会保障給付支出	4,023,727
他会計への繰出支出	212,768
その他の支出	5,407
業務収入	19,339,762
税込等収入	11,687,251
国県等補助金収入	6,666,211
使用料及び手数料収入	626,076
その他の収入	360,224
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	8
業務活動収支	1,581,411
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	2,147,778
公共施設等整備費支出	1,034,701
基金積立金支出	970,168
投資及び出資金支出	10,506
貸付金支出	-
その他の支出	132,403
投資活動収入	1,130,166
国県等補助金収入	283,519
基金取崩収入	819,643
貸付金元金回収収入	1,527
資産売却収入	10,617
その他の収入	14,860
投資活動収支	△ 1,017,612
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,430,799
地方債等償還支出	1,427,726
その他の支出	3,073
財務活動収入	873,910
地方債等発行収入	864,512
その他の収入	9,398
財務活動収支	△ 556,889
本年度資金収支額	6,910
前年度末資金残高	4,703,484
比例連結割合変更に伴う差額	3,004
本年度末資金残高	4,713,398
前年度末歳計外現金残高	12,261
本年度歳計外現金増減額	△ 375
本年度末歳計外現金残高	11,886
本年度末現金預金残高	4,725,285

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上しています。ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なものは備忘価額1円としています。

#### (2) 有形固定資産等の減価償却の方法

定額法により算定しています。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ア徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金及び基金貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、徴収不能見込額又は回収不能見込額を計上しています。

##### イ賞与等引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額等のうち、財務諸表作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

##### ウ退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務諸表作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

#### (4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

#### (5) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第2項に規定する歳入歳出外現金を除く現金としています。

#### (6) その他連結財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ア会計間の相殺消去

連結対象団体（会計）間の繰入繰出額及び債権債務額等を相殺消去した金額で表示しています。

##### イ消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっています。ただし、水道事業会計及び下水道事業会計は税抜方式によっています。

### 2 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

#### (1) 連結対象団体について

①地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

②第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

③一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

##### 【地方三公社】

・上里町土地開発公社（出資、出捐比率が50%以上：全部連結）

##### 【第三セクター等】

・上里町文化振興協会（出資、出捐比率が50%以上：全部連結）

・上里町社会福祉協議会（人件費等補助団体：全部連結）

##### 【一部事務組合・広域連合】

・児玉郡市広域市町村圏組合（加入団体：比例連結 22.59%）

・本庄上里学校給食組合（加入団体：比例連結 36.44%）

・埼玉県市町村総合事務組合（加入団体：比例連結 0.81%）

・彩の国さいたま人づくり広域連合（加入団体：比例連結 0.78%）

・埼玉県後期高齢者医療広域連合（加入団体：比例連結 0.31%）

#### (2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。水道事業会計及び下水道事業会計を除き、当会計年度にかかる出納整理期間（令和5年4月1日～5月31日）における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示金額単位

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。